

平成30年教育委員会第9回定例会会議録

開会日時 平成30年 9月5日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 12時44分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一
同職務代理者 齋藤 初夫
委 員 塚 本 亨
委 員 天 宮 久嘉
委 員 日 高 芳一
委 員 大 里 豊子

議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	若林 繁
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	和田 栄治	・学校教育支援担当課長	須子 賢一
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢 良範
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	鈴木 誠		

書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 齋藤 初夫 委員 塚本 亨

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の議事録の署名は私に加え齋藤委員と塚本委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは議事に入ります。本日は議案等が5件、報告事項等が13件ということになっております。

それでは議案第38号「平成30年度葛飾区一般会計補正予算（第2号・教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。お願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは議案第38号「平成30年度葛飾区一般会計補正予算（第2号・教育費）に関する意見聴取」でございます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

なお、この後の議案第39号、そして第40号につきましても、同様の理由となっておりますので、こちらの説明は割愛させていただきたいと存じます。

今回、別添の予算案につきましても異議のない旨を区長に回答したいと考えてございます。

それでは1枚おめくりいただきまして、「一般会計補正予算案（第2号）」です。教育費部分の抜粋でございます。資料の8ページをごらんいただければと思います。こちら第8款教育費―第1項教育総務費―第3目教育指導費の中の1「学校教育活動指導経費」の（1）教育情報化推進経費、学校教育総合システムのリプレイスに伴い、開発委託費の債務負担行為を設定するものでございます。2枚おめくりください。最後のページです。「債務負担行為補正」の表になってございますけれども、こちら最終行になります。学校教育総合システム開発委託といたしまして、平成31年度から平成32年度まで7億2,729万円の債務負担行為となっております。なお、こちらにつきましては、今年度契約を締結したいと考えてございますけれども、今年度の支払いはございませんので、30年度の予算額については計上されてございません。

こちらについては、以上でございます。

恐れ入ります、1枚お戻りいただきまして、10、11ページです。こちら第7項社会体育費―第1目社会体育振興費でございます。1「体育施設管理運営経費」の地域スポーツ活動推進費で463万円の計上でございます。こちらは東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業といたしまして、トップアスリート支援経費となっております。こちら葛飾区ゆかりのアスリートを葛飾トップアスリートといたしまして認定して支援等を行うもので、アスリートの助成金として445万円、アスリートを地域や学校で講師として招きたい、招聘した際の謝礼といた

しまして18万円の計上となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長 それではただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 学校教育総合システム開発委託となっているわけですが、これ学校におけるいろいろなもののシステムを変えるということも含まれているのかということと、それから今、働き方改革とか、給食費をどうするかとかという問題が入っていますよね。いろいろ課題がある中で、どういう内容にするかということの、委託するときに仕様書じゃないけれども、そういう中にどういうものが、概略こういうことを考えているというのがもしあれば、簡単でいいのですけれども。今までと違うようなところだけでもいいのですけれども、簡単に説明していただけるのでしたら、していただきたいと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 こちらは校務システムという教員が使っているコンピュータのシステムでございますけれども、そのシステムのリプレイスということになります。その中にはメールの受信ですとか、それからインターネットのつなぎ方とかそういうようなこともあります。それがかなりメールのやりとりなんか、すんなりいかないのです。何回も何回もいろいろな階層に入っていかなければいけないというようなこともございまして、そういう働き方改革についての技術的な、ワンクリックでできるとかですね、そういうものに変えるというようなこと。働き方改革の面から一つ。それから出退勤などの教員の働く時間の確認ができるようにするとか、そういうことも考えております。

そのほか、授業で子どもたちが使うのがタブレットパソコンなのですけれども、教員は違うシステムで授業をやっていたのです。その授業でやるようなシステムと校務・成績書などをやるシステム、両方合わせたものにしようとしてございます。そういう全てのものをまとめた校務システムにするということで、自分のパソコンをそれぞれ教室に持って行って、そのまま授業ができるというようなことを考えてございます。

以上でございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 新しい課題に対応していただいて大変にありがたいと思いますが、そのほかにもこれから流動的な状況がある。システムと関係ないのですけれども、例えばランドセルの中に教科書を持って帰らなくていいとテレビで最近やっていますが、いろいろな状況の変化があると思うので、委託する際にはそういう点も含めて、ぜひ、あと何年か先を見通して使えるようなシステムとして委託をしてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第 38 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 38 号については原案のとおり可決といたします。

次に議案第 39 号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。ではお願いします。

学務課長。

○学務課長 議案第 39 号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてでございます。

別添の条例案について異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

2 枚おめくりいただきますと、新旧対照表がございます。そちらをごらんください。新旧対照表、右側が改正案、下線部が改正箇所でございます。改正の内容ですが、従前より本条での内容は東京都の都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例に内容を合わせているところでございます。この都条例の規定が本年 7 月に改正されたことに伴い、区条例第 12 条第 2 項で定めている介護補償の限度額を改正するものでございます。なお、都条例は国の災害補償制度で定める介護補償の額の改定を反映させているところでございます。

区条例改正の額でございますが、改正案の第 12 条第 2 項 1 号から裏面の 4 号までの各号の下線部分の金額のとおりでございます。

付則の「施行期日」につきましては、公布の日からでございます。

そのほか取り扱いについての「経過処置」を設けてございます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第 39 号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 39 号については原案のとおり可決といたします。

次の議案等の審議ですが、議案第 40 号及び議案第 41 号は関連のある議題ですので、一括して上程したいと思います。

それでは議案第 40 号「葛飾区体育施設の指定管理者の指定に関する意見聴取」及び議案第 41 号「葛飾区体育施設の管理に関する仮協定の締結について」を一括して上程いたします。それではお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 議案第40号「葛飾区体育施設の指定管理者の指定に関する意見聴取」につきましてご説明させていただきます。別添の葛飾区体育施設の指定管理者の議案につきまして、異議のない旨を区長に回答いたしたいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

1枚おめくりください。今回指定管理者を指定いたします体育施設につきましては、奥戸総合スポーツセンター、水元総合スポーツセンターをはじめといたしまして、記載にあります区内の体育施設全てでございます。

2の指定する「指定管理者」につきましては、現在区内の体育施設を管理運営しております住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体でございます。

裏面をごらんください。3「指定の期間」につきましては、平成31年4月1日から平成36年3月31日まででございます。

続きまして参考資料に基づきまして、指定管理者の選定経緯等につきましてご説明をさせていただきます。参考資料のほうをごらんください。1「指定管理者の公募及び選定の方式」でございます。指定管理者の公募及び選定につきましては、葛飾区体育施設指定管理者選定委員会を設置いたしまして、葛飾区体育施設指定管理者公募要項に基づき、公募型プロポーザル方式により広く提案を公募し、優秀提案者を選定しております。ただいま申し上げました指定管理者の公募及び選定委員会の設置につきましては、平成30年教育委員会第3回定例会におきましてご報告させていただいてございます。選定委員につきましては、記載のとおり6名でございまして、早稲田大学政治経済学術院教授、縣公一郎様。新創監査法人代表社員、公認会計士・税理士、高橋克典様。順天堂大学スポーツ健康科学部教授、青木和浩様。一般社団法人葛飾区体育協会副会長、酒井榮一様。葛飾区アーチェリー協会、下山利博様。駒井亜子教育次長で構成しております。なお会長には、縣氏を選出しております。

次に「経過」でございます。平成30年3月15日、公募要項等を区議会文教委員会へ庶務報告。4月5日、第1回選定委員会を開催し公募要項等を決定しております。その後、公募要項を配布、公募説明会・現場説明会を経まして、5月14日から18日の間で第1次審査応募書類の受付を行い、2団体から応募がございました。6月1日に第2回選定委員会を開催し第1次審査を行い、1次審査通過団体といたしまして2団体を選定しております。7月5日には第2次審査応募書類の受付を行い、1次審査通過2団体から応募がございました。7月27日に第3回選定委員会を開催いたしまして、プレゼンテーション及びヒアリング並びに第2次審査を行い、優秀提案者を決定してございます。

裏面2ページをごらん願ひます。3「選定結果」でございます。優秀提案者につきましては、住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体でございまして、代表者は住友不動産エスフォルタ株式会社、新宿区西新宿二丁目6番1号、代表者・月村繁雄。設立年月日、資本金、従業

員数、事業内容につきましては、記載のとおりでございます。構成員は東洋管財株式会社、新宿区新宿四丁目2番10号第二喜多ビル、代表取締役・澤村克樹、設立年月日、資本金、従業員数、事業内容につきましては記載のとおりでございます。

第2順位提案者につきましては東京ドームグループ・エイコー共同事業体でございまして、代表企業は株式会社東京ドーム。構成員は株式会社東京ドームスポーツ、株式会社東京ドームファシリティーズ、株式会社エイコーでございます。

次に4「評価」でございます。3ページをごらんください。(1)「選定委員会における応募団体の採点結果」につきましては、業務提案内容の評価を審査基準に沿って行いました結果、優秀提案者、総得点550点中448点、第2順位提案者、388点でした。次に(2)「優秀提案者を評価した点」につきましては、「実績・経験」では、都内をはじめとした関東近隣の複数の自治体で体育施設の指定管理者として指定を受け、実績に基づく運営・維持管理のノウハウが十分であると評価。「業務遂行能力」では、安定した運営を支える財務状況、経験豊富な人材、業務水準の維持への豊富な実績を有している点を評価。「施設維持管理業務」では、複数の体育施設の維持管理実績を有しており、本区における河川敷等の屋外施設、体育館、プール、陸上競技場等の多種多様な体育施設に、これまでの実績、蓄積してきた経験・ノウハウを活用できる点を評価。「自主事業」では、幅広い年代を対象とした多様な事業構成及び実現性を伴っており、区民利用を第一とする内容を評価しております。4ページとなりますが、「収支計画」では管理運営において無理のない計画の中でコスト削減に努める提案に加え、自ら投資するサービス改善提案も含まれており、5年間の管理運営を十分に行えると評価してございます。

(3)「審査結果」につきましては、表に記載のとおりでございまして、第1次審査4項目、第2次審査9項目の状況及び総合計でございます。5ページになりますが、「今後のスケジュール」につきましては、9月に第3回定例区議会に上程し、議決後、指定管理者の指定及び告示をいたします。その後9月から平成31年1月の期間で指定管理者と詳細を協議し、3月に基本協定の概要を区議会文教委員会に報告の後、基本協定を締結いたしまして、平成31年4月より業務を開始して参ります。

議案第40号の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして議案第41号「葛飾区体育施設の管理に関する仮協定の締結について」ご説明させていただきます。

議案の「提案理由」でございまして、葛飾区体育施設の指定管理者の指定に先立ち、本協定の締結等の必要事項につきまして仮協定を締結する必要があるとございますので、本案を提出するものでございます。

別紙「葛飾区体育施設の管理に関する仮協定書(案)」に基づきましてご説明させていただきます。別紙をごらんください。葛飾区教育委員会と住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同

事業体で、葛飾区体育施設の管理につきまして仮協定を締結するものでございます。

「対象施設」につきましては、公募要項第8項の施設の概要に定める施設になります。次に「管理業務」といたしまして体育・スポーツ及びレクリエーションの指導並びに普及に関すること。健康の増進及び体育の向上に関すること。体育施設の使用に関すること。体育施設の維持管理に関することなど、体育施設の管理に係る業務を行わせるものいたします。「指定期間」につきましては記載のとおりでございます、平成31年4月1日から平成36年3月31日まででございます。「本協定の締結」につきましては、区議会によります指定管理者の指定の議決を経て、指定管理者として指定した後、葛飾区体育施設指定管理者公募要項、葛飾区体育施設条例、葛飾区体育施設条例施行規則及び葛飾区公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき、誠実に協議を行い、体育施設の管理に関する協定を締結するものとしております。

「仮協定の失効等」につきましては、指定管理者の指定の議案が区議会におきまして否定されたときは効力を失うものとしております。なお、共同事業体協定及び覚書を参考資料といたしまして、添付させていただいております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 それではただいまの40号、41号を含めて何かご質問等ございますでしょうか。

大里委員。

○大里委員 現在の指定管理者と同じ団体ということで、評価項目でも非常に高い得点が出ておりますので安心かなと思いましたが。ただ、この評価項目の中で1点だけ、11番の「管理経費に関する対価」というところがあるのですけれども、これは得点が低めで内容がわかりにくいので、ご説明をいただければと思います。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 11の「管理経費に関する対価」のところにつきましては、こちら計算で得点を求めるところになっておりまして。第2順位提案者のほうが5年間の委託料が安く設定されておりましたので、こちらのほうが点数が高くなっているということになっております。

○教育長 委託料ね。

大里委員。

○大里委員 委託料ということなのですね。そこは特に問題はないということですね。わかりました。ありがとうございます。

○教育長 そのほか。

齋藤委員。

○齋藤委員 経過の中に7月27日にプレゼンテーション、ヒアリングがあったということですが、陸上競技場の改修のオープンが、少し前にできましたよね。これまでと違うところは、あ

あいうサッカーとか陸上競技がきちっと施設としてでき上がった後のプレゼンテーションですので、これから努力していくとか、こういう取り組みをしていきたいとかっていうことに触れられていたのかなというのが、ちょっと気になることと、それから、そうは言ってもなかなか難しいなと思うのは、提案しにくかったことがあるかもしれない。というのは私、高校野球の予選とか見に行くのです、あちこち。八王子とか立川、江戸川、府中とか見に行っているのですが、大体やっているところというのは、客席がちゃんとなっているのです。ちゃんというか、ある程度なっているということなのですけれども。葛飾区は客席が少ないと思うのですけれども。要するに施設が、民間がやってそれなりに収入が得られるような、客席がきちっとした陸上競技場や野球場になっているわけじゃないし、そういう環境整備というか施設整備といえますか、そういうものが整っていないので、民間の方がそこに触れるというのは、なかなか難しいのではないかなということは思うのですけれども、何か今までと違う点で、新たな提案などがあつたのか、特になかったのかということをお教えいただきたいなと思います。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 特に陸上競技場がリニューアルされたということに関しての提案はございませんでしたが、本区のスポーツ推進計画におきましても、スポーツの実施率を70%というところに置いておりますので、そこに向けて利用者の拡大を図るというような提案はございました。

○教育長 よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員 以前にもちょっと伺って同様な意見なのですが、それ以前に、先ほど提案いただきました1枚目にございます施設の名称、これだけ多岐にわたる部分をお願いしているわけですから、総スポから始まって。区民のスポーツ向上という意味では、引き続き努力をお願いしていきたいと、実績に踏まえてと思ってございます。ただ、奥戸総合スポーツセンターでどうしても地型の状態でスタンドが設置しづらいというのは、すごく苦しいところだと思いますし、齋藤委員がおっしゃったとおりだと思います。江戸川球場ですとか、他の施設と比べて動員というか、区民サービスの部分が難しいのかなというような感想を持ちました。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは特にないようですので、お諮りいたします。議案第40号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第40号については原案のとおり可決といたします。

引き続きましてお諮りいたします。議案第41号について原案のとおり可決することにご異議

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 41 号について原案のとおり可決といたします。

ここで申し訳ございません。教育次長、所用により退席させていただきます。

それでは議案第 42 号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」を上程いたします。お願いいたします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは議案第 42 号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」についてご説明させていただきます。

まず、「提案理由」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づきまして、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検及び評価を行う必要があるものでございます。別紙のとおり教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況についての点検及び評価を行っております。

それでは 1 枚おめくりいただきまして、「『教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価』について」という資料ごらんいただきたいと思います。まず、1「点検及び評価について」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、地教行法でございますが、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価を行うことにより、その実施上の課題ですとか取組みの方向性を明らかにいたしまして、教育施策の一層の充実を図るために実施するものでございます。

次に 2「点検及び評価方法について」でございます。30 年度におけます点検及び評価の対象は、29 年度に執行した事務事業でございます。29 年度の取組結果につきまして、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会が自己点検及び評価を実施いたしまして、その結果を区議会に報告するとともに、区民に公表するものでございます。

次に 3、意見をいただいた「学識経験者」でございます。教育委員会の各種事務事業に関する学識経験を有する者といたしまして、壺内聖徳大学非常勤講師、また佐藤東京大学名誉教授のお二人に委嘱したところでございます。

それでは「点検及び評価の結果」について説明をさせていただきます。1 枚おめくりいただきまして、評価報告書のほうをごらんいただきたいと思います。大変厚い資料となっておりますので、点検・評価した項目のうち、主な項目についてご説明をさせていただきます。

まず、基本方針 1「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」というところでございます。1「施策」(1)「確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成」のところでございます。①といたしまして「基礎学力の確実な定着」のところでございます。平成 29 年度の全国学力・学習状況調査におきましては、A 問題の国語、算数・数学の区の平均正答率と全国平均

正答率の差につきまして、小学校ではマイナス 0.7 ポイント、対 28 年度比で差が広がってございまして、課題が残る結果となったところでございます。一方で中学校ではマイナス 2.25 ポイント。対 28 年度比で 0.75 ポイント差が縮まってございます。また小・中学校いずれも設定した目標に達していないところを課題と捉えているところでございます。

続きまして 2 段落目でございます。東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査では、受検者下位層である D 層が経年で小学校の国語を除きます全教科で減少傾向にございまして、「チャレンジ検定」の取組成果が基礎学力の定着に現れていると考えているところでございます。ただ、一方で教科別に見て参りますと、29 年度小学校の社会、算数、中学校の国語、数学、理科、英語のところ D 層が 25% を上回るということで、下位層の比率がいまだに多いというところが課題と捉えてございます。

今後は学力調査の分析によりまして各校の課題を把握するとともに、教員が「チャレンジ検定」によりまして児童・生徒の学びのつまずきに気づき、児童・生徒に寄り添った指導をして、基礎・基本の徹底を図りながら児童・生徒の主体的な活動をする場の設定など授業改善を図って参りたいと考えてございます。

次、②「基礎的な体力の向上」のところでございます。こちら平成 29 年度の東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果につきましては、小学校では男子の五つの学年と女子の四つの学年が、それから中学校では男子の二つの学年と女子の全学年が前年を上回っておりまして、「かつしかっ子チャレンジ（体力）」の継続した取組みの成果が現れていると考えてございます。しかしながら、中学校では体力合計点が東京都の平均点を下回っているなどという課題もありますことから、今後は引き続き「かつしかっ子チャレンジ（体力）」のほうを実施して参りますとともに、体育の授業の充実、「一校一取組」運動、「オリンピック・パラリンピック教育推進校」の取組みなどを通して、基礎的な体力の向上を図っていきたいと考えてございます。

続きましてページをおめくりください。2 施策（2）「子どものよさを活かす教育の推進」のところでございます。①といたしまして、「人権感覚・社会性や道徳性の育成」のところでございます。平成 29 年度につきましては、人権教育の推進を図るとともに、2 段落目になりますけれども、各校の道徳教育推進教師を対象といたしました研修会を年 3 回実施いたしまして、道徳の教科化に向けて指導力向上を図ったところでございます。道徳の教科化にあたりましては、今後も、考え、議論する活動ですとか、適切な評価を行うことが必要になって参りますので、引き続き教員の指導力向上を目指して研修を充実させていきたいと考えているものでございます。

次に 3 ページをごらんいただきたいと思います。③「自尊感情と自己肯定感の育成」のところでございます。「自分には、良いところがあると思う」と肯定的な回答をした平成 29 年度の

児童・生徒の割合は、小学校が昨年度よりも2.7ポイント上昇いたしまして、中学校でも1.9ポイント上昇してございます。今後も表彰ですとか「チャレンジ検定」の取組みを通しまして、子どもの努力やよさを積極的に認めたり、誉めたりすることを大切にいたしまして、「葛飾教師の授業スタンダード」を徹底した上で、児童・生徒の個性それから能力を最大限に伸ばして、自分のよさを肯定的に認め、自尊感情や自己肯定感を高めていきたいと考えてございます。

続きまして、その下、3施策（3）「区民の信頼にこたえる学校づくり」のところでございます。①「学び合う教員の育成」でございます。平成29年度の区教育研究指定校は1年目の新規校が14校1園、2年目の継続校が9校1園ということで、26年度から教育研究指定校として研究に取り組んだ学校数が目標を上回るといったことなど、各校の校内研究の活性化とともに学び合う教員の育成を図ることができたと考えてございます。

今後は、小・中学校の教員が互いの指導技術の検証や学力向上等への方策を協議していくとともに、小中連携を意識した指導方法の研究を推進するものでございます。

5ページのほうをごらんいただきたいと思います。第2といたしまして、基本方針2「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」のところでございます。

1施策（1）「家庭の教育力の向上」のところでございます。①をごらんください。「幼児期における家庭教育の充実」でございます。こちらでは区立小学校全児童に加えまして、区内の幼稚園・保育園等に在籍する4・5歳児の保護者に「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」を配付するなど、基本的な生活習慣の大切さを広く区民に周知したところでございます。

さらにこちらの2段落目でございます。「かつしか家庭教育のすすめ」の配付、それからさらに3段落目に行きまして「家庭教育講座」の実施によりまして、幼児期におけます家庭教育力の向上を支援する活動に取り組んだところでございます。今後もこれらの取組みを続けていく一方で、「教育プラン2014」の取組みの成果指標として掲げております「朝食・夕食は、家族と一緒に食べている」の部分について、肯定的な回答をした児童・生徒の割合、小・中学校ともに目標下回っているところでございますので、共働き世帯の増加の状況等も含めまして、指標の見直しなども視野に入れていきたいと考えてございます。

続いて7ページをごらんいただきたいと思います。2施策（2）「地域の力による子どもの育ち支援」の③「学校を支援し子どもを育てる体制の整備」のところでございます。「学校地域応援団」につきましても、区立小・中学校73校全校への設置に向けました取組みを進めまして、平成29年度は新たに6校で発足いたしまして小・中学校で計66校に設置されたところでございます。今後は、地域コーディネーターの支援ですとか地域の方々が気軽に学校の支援活動に参加できる環境づくりなど、各校に設置された学校地域応援団の活動を支援して参ります。

それから8ページをごらんいただきたいと思います。3施策（3）「家庭・地域との協働による学校教育の充実」のところでございます。こちらが一番下、③「キャリア教育の推進」を

ごらんいただきたいと思います。平成 29 年度は、中学校 24 校におきまして職場体験を 5 日間実施してございます。682 事業所が受け入れ、2,973 人の生徒が参加。また、高砂けやき学園の取組みをはじめ、各校で特色あるキャリア教育の充実を図っているところでございます。

今後につきまして、生徒一人一人が職業調べを行ったり、学んだことをまとめ発表したりする活動や、より実践的な職場体験のあり方の検討を地域の方々と連携・協力して行っていくものでございます。

続きまして、10 ページをごらんください。第 3 といたしまして、基本方針 3 「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」、こちらの 1 施策（1）「子どもの夢や希望を実現する教育の推進」でございます。こちらの③「学校間連携の推進」のところをごらんいただきたいと思います。29 年度につきましては幼保小連絡協議会、それから小中連絡協議会、中高連絡協議会を開催いたしまして、それぞれの実態に応じた幼・保・小・中・高の円滑な接続や連携の推進を図ったところでございます。

こちらの項目の 3 段落目から記載のとおり、「教育プラン 2014」の取組みにおきまして成果指標としております全国学力・学習状況調査の「教科の指導内容や指導方法について近隣の小・中学校と連携を行っていますか」について肯定的な回答をした学校の割合が、小学校で 88% と目標を上回りまして、中学校でも 87.5% と、こちら目標は下回っておりますけれども、各校が着実に連携の取組みを推進させていることがわかってございます。

さらに中学校と都立高校の連携事業等も行っているところでございまして、こちらの項目の最後の 2 行でございます。今後も小中連携を推進していくとともに、区立中学校と区内 5 校の都立高等学校との連携事業についてもより充実を図っていきいたいと考えているところでございます。

次に、同じ 11 ページの 2 施策（2）「一人一人を大切に教育の推進」でございます。①「特別支援教育の推進」でございます。こちら平成 29 年度も引き続き、発達障害のある子どもに対する重層的な支援体制の整備を進めたところでございます。平成 28 年度から全小学校で開始いたしました特別支援教室につきましては、平成 29 年 5 月 1 日現在で 638 人が利用してございまして、当初の想定を大きく上回ったところでございます。中学校では平成 29 年度に都のモデル事業として 1 年生を対象として実施いたしまして 63 人が利用したところでございます。在籍校での指導を受けることができるようになったことが、利用者増の要因と捉えているところでございます。

今後も人材の専門性の向上を図るなど実施体制の強化を図るとともに、自閉症・情緒障害特別支援の固定学級設置に向けました準備を進めて参りたいと考えてございます。

続きまして、13 ページのほうをごらんいただきたいと思います。3 施策（3）「毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」のところでございます。こちらの②「ICT 環境の整備」でござ

います。平成 29 年度は小学校の普通教室等への無線 LAN 整備、それから中学校の学習者用タブレット、小学校の指導者用タブレットを導入するとともに、ICT 支援員の配置を開始するなど、学校内の ICT 環境の整備を進めたところでございます。

今後につきましては、ICT の整備や活用の方向性を具体的に定めた計画を策定するとともに、教員の研修会の充実を図っていくものでございます。

さらに 15 ページをごらんいただきたいと思います。第 4 - 基本方針 4 「生涯にわたる豊かな学びを支援します」のところでございます。1 施策 (1) 「区民の学びが地域に生きるしくみづくり」のところでございます。こちら、ア「『かつしか区民大学』の充実」のところで、平成 29 年度「かつしか区民大学」では、区内の教育資源を積極的に活用いたしまして、区内各種団体等との協働による団体連携講座を 10 団体、計 24 講座実施してございます。また、区民の参画・協働による運営を進めるために、区民運営委員会がより充実した講座を企画実施できるよう支援いたしまして、10 講座・1 講演会を実施したところでございます。

今後は引き続き、区民運営委員会企画講座から誕生いたしました区民団体との連携講座に取り組むなど、区民大学の中で区民協働による団体連携講座及び区民運営委員会企画講座の一層の充実を図って参りたいと考えてございます。

それでは 16 ページをごらんいただきたいと思います。②「葛飾への愛着が深まる事業の推進」のところでございます。こちらのイ「『かつしか郷土かるた』の普及」をごらんいただきたいと思います。平成 29 年度も引き続き、小学校 3 年生の全児童を対象に「かつしか郷土かるた」を配付するとともに、「教員用解説書」「遊び方スライド・動画」を活用するなど小学校の郷土学習での活用支援を行ったところでございます。さらに青少年育成地区委員会と連携いたしまして、各地区から選出された代表者が参加する第 5 回の全区競技大会を開催したところでございます。今後も青少年育成地区委員会と協働いたしまして、小学校 4 年生以上の部でも全 19 地区から代表を選出する仕組みですとか、体制を整えるとともに、全区競技大会を継続的に開催していきたいと考えてございます。

続きまして 17 ページのところでございます。ウ「葛飾柴又の文化的景観」の推進のところでございます。本年 2 月に柴又地域が都内で初めて国の重要文化的景観に選定されたところでございます。今後は、関係課と連携しながらイベントやパンフレット、案内板等の作成を行いつつ、さまざまな媒体を活用して広く情報を発信し、柴又地域の魅力を伝えていきたいと考えてございます。

続きまして 18 ページをごらんいただきたいと思います。2 施策 (2) 「だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実」のところでございます。こちらについては 20 ページです。③「学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実」のところでございます。「ブックスタート事業」につきましては 4 カ月の検診時に渡すものでございます。それから 3 歳児に図

書館で本を渡す「セカンドブック事業」、それから、小学校1年生及び中学校1年生に本を手渡しする「かつしかっ子ブック事業」、こうしたものを継続することで、児童・生徒が読書に親しむ機会を充実させることができたと考えてございます。こちらのブックスタート事業ですとかセカンドブック事業につきまして、今後もPR活動を積極的に行い、乳幼児期からの読書習慣の定着を図っていきたいと考えているところでございます。

次に21ページ、同じページの3施策(3)「身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり」のところでございます。こちらにも①「区民のよりどころとなる生涯学習施設の充実」ということで、ア「郷土と天文の博物館常設展示等のリニューアル」、②「安全で快適なスポーツ施設の整備」ということで、「フィットネスパークの整備」、それから「陸上競技場のリニューアル」、③「利便性の高い図書館の整備」、さらに④「活用しやすい学習情報提供のしくみづくり」といったものを、それぞれ行ったところでございます。

長くなりましたけれども、点検・評価につきましては以上でございます。添付資料といたしまして、23ページから学識経験者によるご意見、それから「かつしか教育プラン2014の取組みについて」ということで記載してございますので、併せてごらんいただければと思います。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○教育長 それでは何か、ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 一つは9ページなのですけれども、ここでは最後の3行、「今後は」と入っていますが、その前段のほうに「さまざまな職業人から直接話を聞く『高砂ハローワーク』を行うなど」とあるので、「今後」のところの後に「職業人から直接話を聞く」というところの部分を今後の取組みの中に充実していくべきなのじゃないかと思うのですけれども、これには触れられてなくて、こういうことをやりましたということで終わっているんですね。今後のところにはそのことには全く触れられていないのですが。さまざまな職業人から直接話を聞くという場面を設定することに努力していくっていうことも大切なんじゃないかと思うのですけれども。そこを触れることはないのか、触れてもらえないのかなというのが1点なのですが、そのへんはいかがなものでしょうか。

○教育長 どうでしょうか。

指導室長。

○指導室長 そのようなことはとても大事なことだと思います。ですから、実際にはどんどん推進していきたいと思っております。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 ただいま指導室長が申し上げたとおり、高砂での取組みは非常に有効だったという認識でございます。「今後は」ということで今回まとめさせていただきまして、個別の

取組み、それぞれ大事なところなのですけれども、より実践的な職場体験のあり方を検討することについてといったところで包括してまとめさせていただいているという認識でございますので、個別の取組みについてはこちらの前段のこれまでの実績を踏まえてということで、ご理解いただけるとありがたいと思います。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 個別を言っているのではなくて、さまざまな職業人から直接話を聞くことという一般論で僕は言っているのです。個別なことを言っているのではないのですね。そして、そのことと実践的な職業体験のあり方を検討するということは全然別なことなので。そういう視点が必要じゃないかという質問なのですけれども。全く別物だと思います。

○教育長 これ、報告なんですよ。なので、今、齋藤委員の意見として人の話を聞くという、職業人の話を聞くという取組みも大事なんだということなのですよ。それは今後もちろん意識していくと。この報告書を変える、変えないというのはまた別の話になるのですね。

取組みとしてはやる。もちろん今言ったように大事なことだと受け止めて、やっていかなくちゃいけない。

指導室長。

○指導室長 職場体験というのは、ちょっと大きな意味で言いますと5日間だけではなくて、その前に職業についていろいろなことを学んだりとか、職場体験に行くための知識として、いろいろな職業の方々から話を聞くと。それから終わった後に発表して、そこでもいろいろな意見をいただくという、セットになっているといたしますか、計画的に行っておりますので、それ全てを含めて職場体験というような広い意味で使っていると思います。ですから、その中に事前に職業を調べたり、話を聞くというのはできるだけ入れていくという方向で行きたいと思っております。そういう直接お話を聞くということは、当然すごく有効なものですから、推進していく必要はあると思っております。

○教育長 高砂ハローワークはそれに特化してやっているという感じがするので、そういうことを職場体験の事前学習とかそういうところでも、これから取り入れていくという方向で行くということで、よろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、齋藤委員がくしくもおっしゃったのですが、私の記憶では東京都内でも先んじて職場体験を導入しているのが本区であろうと思います。そういった意味では特に高砂ハローワークは力が入っていますので、全ての学校に機会均等であることをさらに要望したいのが1点ございます。総括的には今、総務課長から縷々で説明いただき、全てが大事なのですが、やはり子どもの育成の背景には学校はもとより、家庭があって、保護者があり、社会があつて

という部分があります。その中で特に昨今、喫緊の課題になっています不登校・いじめの問題等も忘れてならない問題だということ。それから、人権感覚の育成といったように中学の道徳の教科化が入り、教科書もすでに決まっていますので。中学生のみならず、幼児期の幼保小中連携という、本当に幼児期の中での生活のリズムの中で、早起き、朝ごはんの問題等もございませし。とても家庭の部分が大切に、片方よりいいものを掲げてもどこが欠けても、歯車が回らないと思うのですね。そういった部分もこの報告文に書いて、次の展開として大いに活用してPRをして、また地域住民の方にもさらに理解を深めながら、地域全体がサポーターになっていただくようなことが、なおさら必要かなという感想を持ちました。

感想だけですので、お答えは結構です。

○**教育長** そのほか、いかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** ただいま話題になりましたキャリア教育の推進。まさにそのとおりであって、非常に各学校ともに努力をいただいているところだなと思います。また、高砂のハローワークは非常に功を奏しているといいますか、成果を上げている。こういう学校を多く増やしていくことも大事であろうと思いますし、またそういう機会をぜひおつくりいただければありがたいなと思います。そして同時に、中学生が何しろ5日間実習して、682事業所が受け入れをしてくれているという。これは葛飾区の誇りかなと思いますので、ぜひそうしたあたりは今後とも大事にしていきたいなと思います。

もう1点ですけれども、3ページをごらんいただきたいと思いますが、「区民の信頼にこたえる学校づくり」。ここで、先ほどいい指摘をいただきました。「学び合う教員の育成」ということで、現実には学校がどれほど研究してやっているかということです。これで見ますと新規校（1年目）が14校1園。そして継続校の2年目が9校1園となっている。目標をはるかに超えている。超えても実施している葛飾区の学校というのは、私はこれはすばらしいことだなと思いますし、こういうあたりはぜひ区民にもご理解いただきたいし、特に議員さんにご理解いただきたいですよね。表面を見て、数値だけでもって評価というのは往々にしてありがちですけれども、こういう現実、努力の姿というのは各学校の具体的な姿であろうと思いますので、このあたりは、知らせていただく機会があれば、ぜひやっていただきたいなと思います。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかいかがですか。

天宮委員。

○**天宮委員** この評価報告書、区議会と区民に公表とありますけれども、この後ろのほうの学識経験者の意見というところを見ていたら、すばらしいことが書いてあるのですよ。何せ肯定的な態度の保護者も多い。さらには子どもたちが学校に行くのが楽しい。こういうふうに誉めていただけるのは、まさに29年度いろいろと教育委員会の施策が適切だったんじゃないかなと

思いますので、そういうのを区民の皆さんに理解していただけたらという意味で、ぜひ公表は楽しみにしております。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」の書いてあるところなのですが、前のページには「早寝・早起き、朝ごはんの大切さを啓発するとともに」となっていて、その後にカレンダーのことが書いてあるのですけれども、どうしても課題とか今後の方向性を書くときに、具体的なものを書いてしまいそうになるのですね。カレンダーのことで終わってしまっているのですけれども、早寝・早起き、朝ごはんの大切なところは、早寝して早起きする睡眠が大事だっという話なので。カレンダーを見ても睡眠の大切さがわかりやすく書いてないのですね。

この間もちょっと話したのだけれども、NHKの「10min. ボックス」というのでやったときは睡眠に特化して、睡眠の大切さが書いてあって、だから早く寝て早く起きてが大事で、早く寝るためには朝ごはんでタンパク質を食べることが大事なのだという。その睡眠の大切さをきちっと保護者にわかってもらう。学校や4歳、5歳児の親がわかって、睡眠の大切さに意識を持ってもらう。持てば、親が大切さがわかって、子どもに家庭の中で教育してもらって、それが学習する学校の授業の中で落ち着いてできるようになるし。勉強したことを寝ている間に記憶していくってことですから、振り返り学習を寝ながらやっているわけですよ。ですから、いいサイクルがそこで生まれてくるので。ぜひカレンダーの頭のところでもいいのですけれども、睡眠の大切さを。NHKのときは五つぐらいわかりやすく、頭がよくなるとか、成長するとか、肌がきれいになるとか一般的な言葉で言って、みんなが飛びつきそうな言葉を羅列しているわけです。その睡眠の大切さをきちっと書いて、子どもたちも親も。親も恐らく早く寝るようになると思うのですよ。寝ないと肌が荒れるかもしれないし。そうすると親も早く寝る。親が早く寝ると、子どもも早く寝る。親もどこかに飲み歩いて、遅く帰ってきたら、子どもだって起きていますよ。ですから親もその気になるというようなカレンダーの作り方をするとか。

学校就学前の配る資料、それから小学校のときに配る資料、それから協議会が作っている資料とあるのですけれども、わかりやすく書いてあるところと難しく書いてあるところとありまして、小学校のところはなかなかちょっと。正しいことが書いてあるのだけれども、読んでいるうちに嫌になっちゃうみたいな感じの書き方なんですよね。ですから、見て本当にそうなんだって理解しやすいものを作ってください、ぜひいろいろな場でもって啓発することに取り組んでもらいたいと。カレンダーを配ってだけじゃなくて、そういう評価とか今後の方向性が欲しかったなというように思いましたので、感想ということで結構です。よろしくお願ひします。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 私も学識経験者のお二人のご意見、非常に肯定的なご意見をいただいてよかったですと思いました。区民への公表ですけれども、区民の皆さんが見やすい形で、わかりやすい場所にですとか、ぜひ検討していただきたいと思います。

○教育長 結果を大いにアピールしてほしいということでございます。

○大里委員 容易に見られるような形でということをお願いしたいです。

○教育長 そのほかよろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第 42 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 42 号については原案のとおり可決といたします。

以上で議案 5 件を終了いたします。

引き続きまして報告事項に入ります。報告事項等 1 「中期実施計画等及び区民サービス向上改革プログラムの進捗状況について」をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは「中期実施計画等及び区民サービス向上改革プログラムの進捗状況について」ご説明させていただきます。

まず、1 「趣旨」でございます。平成 31 年度から平成 34 年度を計画期間といたします。区の後期実施計画の策定に向けまして、区の基本計画で掲げました「11 の重要プロジェクト」及び中期実施計画（現計画）の進捗状況を取りまとめましたので、その報告を行うものでございます。

また、後期実施計画に合わせまして策定いたします区民サービス向上改革プログラムのほうを策定しますので、こちらの現プログラムの進捗状況を取りまとめましたので、併せて報告させていただきます。

次に、2 「進捗状況」でございます。（1）「11 の重要プロジェクトの進捗状況」につきましては別紙 1 のとおり。（2）「中期実施計画の進捗状況」につきましては別紙 2 のとおり。（3）サービス向上の「現プログラムの進捗状況」につきましては別紙 3 となっております。

それでは 1 枚おめくりいただきまして、別紙 1 のほうをごらんいただきたいと思います。別紙 1 「11 の重要プロジェクトの進捗状況について」でございます。区の基本計画では「11 の重要プロジェクト」ということで、区が率先して進めていくというプロジェクトを 11 個組んでございます。本日はその中で教育委員会関連の取組みについて、ご説明させていただきます。

まず 1 ページ目、2 「子育て環境の充実」のところをごらんいただきたいと思います。ここ

ではこれまで子育て支援部で進めて参りました学童保育クラブの整備について触れてございます。上から4行目、「また」のところ「学童保育クラブの整備についても」ということで、「学校内への設置を中心に整備を行ってきた」としてございまして、こちらの取組み、3段落目の下から3行目になりますけれども、後半のところ「引き続き学校内への整備を進めていくとともに、わくわくチャレンジ広場との連携を図り、学校施設を活用した放課後子ども支援事業の推進を図っていく」としてございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目でございます。一番上、3「かつしか学力向上プラン」でございます。こちらでは各小・中学校では「学力向上プラン」を作成いたしまして、教育委員会が支援することで児童・生徒の基礎学力の定着のための取組みを進めて参りました。このことと合わせまして、校内研究の活性化を図り、教員の授業力の向上の取組みにも力を入れているということ。さらに東京理科大学との連携、それから幼保小連携の充実、また中学校と高校の教育活動に相乗効果をもたらす取組みということで、都立高校との連携ということで記載してございます。こちらも今後もということで、これらの取組みをより一層充実させまして、本区の子どもたちの学力向上に資する取組みを進めていくということでございます。

次に5番の「スポーツによる元気なまちづくり」のところでございます。こちら現計画期間の取組みといたしまして、まず水元総合スポーツセンター体育館、水元総合スポーツセンターの屋外運動場の整備、それから奥戸総合スポーツセンター陸上競技場の大規模改修工事といったところで、こういったハード整備をして参りました。さらに「かつしか地域スポーツクラブ」と連携いたしまして、健康づくりに資するプログラムの提供、学校との連携事業としてトップアスリートによるスポーツ教室、こういったことも実施してございます。さらに高齢者や障害のある方の健康づくり、体力づくりの取組み、また「かつしかふれあいRUNフェスタ」をはじめとしました「ウォーキング・ランニング事業」、こういったものに取り組んできたところとございまして、今後も引き続き実施していきたいと考えてございます。

最後の段落でございます。2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることを踏まえまして、ますますスポーツ振興の気運が高まる中、さらに区民自身の健康づくりや夢と希望を提供し、スポーツによる元気なまちづくりにつなげていくということを記載してございます。

さらに一番最後のページです。11「公共施設の効果的・効率的な活用」というところで2段落目の1行目の後半でございます。「建物系公共施設については」というところから小・中学校の改築、一部改修に取り組んだということで経過期間の実績として挙げさせていただいてございます。

別紙1、11の重要プロジェクトにつきましては以上とさせていただきます。

続きまして別紙2のほうをごらんいただきたいと思います。こちら中期実施計画の進捗報告

(計画事業)で教育委員会事務局の計画事業のほうを挙げてございます。各事業の直近2カ年の成果目標と、それに対する実績のほうを記載させていただいています。表の右半分のほうです。なお、こちら個別の事業の説明につきましては、事業数のほうが大変多くなってございますので、本日説明のほうは割愛させていただきたいと存じます。また、計画全体の政策及び施策の成果につきましては、参考資料の1、2として添付させていただいておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして別紙3のほうに移らせていただきます。別紙3、より効果的なサービス提供体制を目指すということで区のほうで策定しております「区民サービス向上改革プログラム」、こちらの進捗状況でございます。こちらにつきましても教育委員会関連の取組みのほうをご説明させていただきます。

1ページの(1)「おもてなしサービスとスピードアップ」ということで、①「民間活力の活用などによるサービス向上」のところの上から3行目、「学校業務等については、民間等を活用した執行体制の見直しを行い」ということで、こちらの業務、給食、施設開放業務について民間委託ですとか非常勤を活用して体制づくりを進めてきたということを挙げてございます。

それから、3段落目です。図書館の返却ポストの設置ということで図書館について、より身近に図書館を活用していただく取組みということで記載をしております。具体的な取組みにつきましては参考資料3に個別の表を記載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

資料の1枚目にお戻りください。資料のほうの3と4でございますが、3の「進捗状況を踏まえた後期実施計画の策定について」及び4の「進捗状況等を踏まえた新プログラムの策定について」、いずれもこれまでの進捗状況を踏まえまして新たな計画を定めていくということを記載させていただいております。

裏面をごらんいただきまして、これらの新プログラムの策定スケジュールになってございます。本年12月、後期実施計画の素案、新プログラムの素案を議会のほうに報告させていただきまして、パブリックコメントを経て来年の2月に正案を作りまして、それから3月に議会報告、それで策定といった流れになってございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**教育長** それではただいまの報告について、何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 2ページの頭のところの「かつしか学力向上プラン」のところのいろいろ書いてあるのですが、そのとおりなので頑張っているというのがよくわかっているのですが。さらに頑張っているという中で、ここに当てはまるかどうかわからないのですけれども、私のこれまでの印象だと、葛飾区の学力向上に向けて「チャレンジ検定」をこう頑張っているなど

か、それぞれが現場、一生懸命やっているし、結果も出てきていると。基礎学力につながっているということとか、授業スタンダードについて、しっかり取り組み始めていて定着しつつあるという状況については、ここに含まれる必要がないのかなと。別のところで触れているものなのか。ここで触れなくていいものなのか。触れてあったらいいなと思ったのですけれども。感じたことなので、きちっとした考えではないのですが、入れなくてもいいなら入れなくていい。入れたほうがよければ、ぜひ入れてほしいということなのです。

○教育長 指導室長。

○指導室長 作りとしまして、11の重要プロジェクトの進捗状況についてここに記載するという形のものであります。その上、かつしか学力向上プランという枠組みの中で記載してございまして、おっしゃられたようにさまざま頑張っていることを記入できればいいのですけれども、一応その枠組みに基づいて記載しているということでございます。

○齋藤委員 わかりました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 中期計画、それをさらに次年度に向けた後期実施計画ということで、各項目、その重点課題、非常に大事だというのはよく理解できました。特に子育て環境の充実というのは、わくチャレのあり方、保育所の問題等もございます。また今、齋藤委員がおっしゃった部分では、まさに教育大綱のほうの次の報告事項にも絡んでくるのでしょうかけれども、教員の指導力のアップ等々は、やはりそれなりの評価に堪えているというのは評価できると思います。

今、説明いただきました資料の別紙の2のところでございますが、今年の計画っていかがでしょうか。3番目の学校教育のところ、非常に頑張ったんですね、葛飾の子どもたちは。この数値の読み方、私少し資料不足でわからないのですが、平成29年(2017年度)の41.9%というのは28年度のモデル実施あるいは目標値というものと乖離があるのですが、何か要因があったのかどうかだけ教えていただきたいのですが。

○教育長 指導室長。

○指導室長 29年度の要因については掴んでおりませんが、ただ、30年度につきましては上がってきているところがございますので、徐々に上がってきていると思います。

○教育長 30年度は何%ですか。

○指導室長 30年度は48.6%です。こちらは学校の比率ということで、それぞれの学校がどのくらいという全体でまとめたものではなくて、学校が何校あるかというような形なものですから、多少そこで偏りが出ているということが考えられます。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 お答えありがとうございました。先ほど来、話題になっていますが、非常によか

ったという部分で目標値と乖離があったものですから。それがお答えであれば、実数としては総体的にしっかり上がっているのだという理解は覆されなくてよろしいという、頑張っているということで。ありがとうございました。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項1を終わります。

続きまして報告事項2「葛飾区教育振興基本計画（素案）について」をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは「葛飾区教育振興基本計画（素案）について」ご報告させていただきます。次期教育振興基本計画につきましては、教育委員会第7回定例会で骨子案のほうをご報告させていただきまして、ご意見を賜ったところでございますが、その後、区議会でのご意見ですとか、それから策定委員会のさらなる検討を経まして計画の素案を作成いたしましたので、報告するものでございます。

1「計画の位置付け」、2「計画期間」、3「検討経過」につきましては記載のとおりでございます。

こちらの資料の裏面をごらんいただきたいと思います。4「主な変更箇所一覧」でございます。内容を別紙1にまとめてございますので、こちらのほうでご説明させていただきたいと思います。別紙の1のほうをごらんいただきたいと思います。こちら前回の骨子案から変更部分を記載いたしました新旧対照表となっております。表の一番左が変更箇所の通し番号、それから2番目、3番目が素案の該当ページと項目でございます。網かけ部分は変更されている部分でございます。細かな修正等も含まれてございますので、本日は主な変更箇所ということでご説明をさせていただきたいと思います。別紙2の素案のほうと併せてごらんいただければと思います。

それでは対照表の1ページ目の項目ナンバーの1でございます。計画の骨子案では、葛飾区教育関連計画ですとか各種行政計画と「整合性を図る」としていた部分なのですが、こちら厳密に区の全ての行政計画と整合を図ることになって参りますと、教育独自の展開というのなかなか図りづらくなってくのではないかというようなご指摘を受けたところでございます。そこで検討の結果、「区の各種行政計画と連携を図る」という表現に変更したところでございます。

次に項目ナンバーの2でございます。児童・生徒数の推移説明でございますが、こちらにつきましては、児童と生徒それぞれの傾向を記載させていただいたところでございます。

次に項目ナンバーの3でございます。第2章の検証と評価におきまして、計画策定に係る意識調査結果のほうを記載しているところでございますが、変更後に記載のとおり、こちらパーセンテージの後ろにそれぞれの資料の内訳を書かせていただいたところでございます。

次に対照表の2ページをごらんいただきたいと思います。項目ナンバーの7、こちらは施策の体系のところの文言の変更なのですけれども、変更前は「国際化への対応」としていたところですが、具体的な取組みの内容に合わせて「日本語指導の充実」ということで変更をさせていただいてございます。こちら修正項目の22につきましても、同様の修正となっております。

次に修正項目8をごらんいただきたいと思います。基本方針1の施策(1)、一つ目の項目です。①「学力向上のための取組みの充実」のうち「チャレンジ検定」についての記載につきましては、前回、「習熟度に合わせた問題を作成する」という形で記載させていただいておりましたけれども、これ習熟度に合わせるということになりますと、問題作成側のほうの相当の工夫が必要になってくるということで、現実的にはなかなか厳しい状況があるというご意見をいただきましたので、検討の結果、「学習状況を踏まえ」ということで、具体的な問題作成にあたりましては柔軟な対応が図れるような表現とさせていただいているところでございます。

次に対照表の3ページから4ページにかけてでございます。修正項目のナンバー9でございますが、体力向上策の一環といたしまして、体を使った遊びの要素を取り入れることが重要とのご指摘をいただきました。検討の結果、主な事業内容のところに「体を使った遊びの奨励」ということで加えさせていただいております。さらにオリンピック・パラリンピック教育を通して学ぶこととして、スポーツにおける品位等を表します「スポーツ・インテグリティの保持」などを記載したところでございます。

次に対照表の5ページでございます。ページ上段でございますように、変更前にありました「授業モデルの開発」、こちらについては教育委員会が主体になる授業ということで削除をいたしまして、葛飾スタンダードの中で触れておりました「葛飾教師の授業スタンダード」、これを追加したところでございます。

次に同じページの変更項目のナンバー10でございます。施策(2)①「人権感覚・社会性や道徳性の育成」のところでは、主な事業で人権教育研修会と人権尊重教育推進校の二つを目標としていたところですが、こちらは「人権教育」の推進としてまとめますとともに、主な授業等に本区の人づくりを展開するよりどころとなっております「『かつしかっ子』宣言の定着」というものを加えたところでございます。

次に修正項目11、対照表の7ページ上段になります。施策(2)③「自信と誇りをもてる子どもの育成」の主な事業等のところが「各種表彰制度」、これ一つしか挙げられていなかったところですが、こちらに「学級集団づくりを通じた人間関係の構築」と「生命尊重教育」を加えさせていただいたところでございます。

次におめくりいただきまして、対照表の9ページ。修正項目13でございますけれども、施策(3)③「開かれた学校づくり」の主な事業等、こちらにつきましても「葛飾教育の日」一つ

しか挙げられていなかったところがございますけれども、取り組んでおります「学校評価」の充実を加えさせていただいたところがございます。

次に修正項目 16 は対照表の 11 ページになります。こちらでは基本方針 2 の施策 (2) 「地域の力による子どもの育ち支援」の部分でございますが、③「学校を支援する体制の整備」の「課外活動指導員」の概要部分に今般策定いたしました「葛飾区運動部活動のあり方に関する方針」に基づく取組みのほうを記載させていただいたところがございます。

次に対照表の 13 ページでございます。修正項目のナンバー19、基本方針 3 の施策 (1) ②「連続する学びの場の充実」の主な事業等、こちらについて「中高の連携」の事業概要、こちらのほうをより実態に合わせて詳しく記載したところがございます。

次に同じ修正項目中です。③「新しい時代に対応する教育の充実」の主な事業等について、英語教育では「イングリッシュデー」等の記述を追加したこと、それから理数教育については、算数・数学に関する記述がございませんでしたところ、こちらを追加させていただきまして全体的に文言を変更したところがございます。

次に対照表の 14 ページでございます。修正項目 21、施策の (2) ②「いじめや不登校などへの対応」につきましては、主な事業等のところに「(仮称)葛飾区いじめ防止対策推進条例の周知徹底」を追加いたしますとともに、17 ページの「自殺予防教育」の概要説明のところ、「SOS の出し方に関する教育」と合わせて、「身近にいる大人たちが SOS を受け止め、支援できるようにする」というような記述を加えたところがございます。

次に対照表の 18 ページ、修正項目 23 でございます。施策 (3) ①のリード文のところがございますけれども、こちら既存の学校施設についての対応、これをより詳しく書かせていただいたところがございます。また、校庭の人工芝生化の記述につきましては、主な事業等の名称を「校庭の芝生化」といたしまして、事業等の内容を「芝生化可能な学校の検討と希望校への人工芝生化」という記述に変更したところがございます。

次に修正項目のナンバー24 になります。対照表ですと 19 ページでございます。③「学びの機会の充実」の主な事業等、「学習センターの整備」、それから「学校司書の活用」につきましては、前回の記述から利用期間ですとか、それから時間の幅を広げるようなそれぞれ記述に変更してございます。また、放課後や長期休業中の学習教室を「学習支援事業」といたしまして、事業の概要もより詳しく記述したところがございます。

次に対照表の 20 ページでございます。修正項目ナンバー25、基本方針 4 の施策 (1) ①「区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実」、こちらの主な事業等では「障害者などの学習機会の充実」といった項目を追記させていただいてございます。

次に対照表のほう、25 ページをごらんいただきたいと思います。修正項目の 30 でございます。施策 (3) ①「学びを促進する環境の整備」の主な事業等のうち、「郷土と天文の博物館、

郷土展示室などの改修」ですとか、「身近な公共施設の利用促進」の概要部分につきまして、前回から記述内容をより詳しくしたところがございます。その他、生涯学習に係る部分につきましては、全般的に主な事業等の概要の記述を充実させたところがございます。

次に 26 ページをごらんください。修正項目のナンバー31、中ほどの③「利便性の高い図書館の整備」の主な事業に「電子書籍の導入」ということで記載のとおり加えさせていただいております。

その他といたしましてナンバー32です。第5章の「計画の推進に向けて」という一番最後のところなのですけれども、こちらにそれぞれの「計画の推進イメージ」というものを図として加えさせていただきました。さらに巻末に用語解説、それから参考資料のほうを追加してございます。

さらに全体を通しまして、引用文ですとか区の事業名等にかぎっこを付与、それから用語解説に該当する用語の初出時に*（アスタリスク）を付与したところがございます。

主な変更箇所の説明につきましては以上でございます。

資料の1枚目、裏面にお戻りいただきたいと思います。6のパブリックコメントについてでございます。本日の教育委員会報告の後、区議会文教委員会への報告を経まして区民からの意見提出の機会を設けて参りたいと考えてございます。閲覧及び意見の提出期間は9月25日（火）から10月24日（水）までとさせていただきます。閲覧場所等につきましては（2）に記載のとおりでございます。パブリックコメントの実施につきましては、（3）にございますように区の広報紙に掲載して参りたいと考えてございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 別紙のナンバー5のところ、確認なのですけれども、最初のところは「平成29年度から」となっているのですけれども、変更では「29年度は」となっていますね。それで、プラネタリウム等の改修工事やボランティアの関わる事業を見直したことにより減少したと。これは29年度に限っているのですけれども、左のほうに行くと29年度からボランティアの関わる事業を整理したということで、減っていくのかなという感じだったのが、そうじゃないんだと。「29年度は」ということでこういうふうになっているわけなのですけれども、工事があったこともその一つなのですが、その後のボランティアに関わる事業を見直したことにより減少したということは、これ30年度はボランティアの見直しで減っていくのではなくて、ボランティアが増える可能性があるとかってことも含まれているのですかね。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 委員のおっしゃるとおりで、29年度に関してはその人員の関係でボランテ

ィアの事業を少し見直させていただいたのですけれども、30年度に、今年度も含めて大分ボランティアの方が活躍できるような場というのは充実させていこうと考えているところでございます。

○齋藤委員 「は」ってことでもって29年度に絞ったということですね。

続けて、4ページ。「主体性・協働性を育む教育の充実」のリード文の変更なのですが、「ICTを活用して子ども同士の協働や対話を通し」云々となっているのですが、これは「ICTの活用など」ではないのですか。活用してやるのですか。ほかのことは含まれてないのかどうかということなのですか。ICT以外も含まれてやるのであれば、ICTの活用などを通じてとか、広げなきゃいけないのですけれども、あくまでもICTを活用してやるんだということになっているのでしょうか。

○教育長 ICTに特化するのかということですね。

○齋藤委員 特化するのか。そういうことならこれでいいのですけれども、特化しないのだったら表現を変えたほうがいいんじゃないかと。

○教育長 学校教育担当部長。

○学校教育担当部長 65ページを見ますと確かに主な事業のところでもICT以外にも「葛飾スタンダード」とか「葛飾教師の授業スタンダード」等も記載されておりますので、「等」を入れたほうがいいのかどうかについてはちょっと預らせていただいて検討させていただきます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。何かご質問等ございましたら。

大里委員。

○大里委員 前回挙げさせていただいたところは、熟考いただきましてありがとうございます。用語解説を付けていただいたということが非常に良かったと思います。必要などころもあるかなという部分、ありましたので。1点だけ検討いただきたいところがあるのですが、用語解説の中で「子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援事業」まで用語になっているのですけれども、ここは「子どもを犯罪から守るまちづくり活動」を解説していただくのはどうなのかと思いました。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 おっしゃるとおり、支援事業というふうに用語になっていまして、説明の内容が活動を説明しているところでございますので、少し預らせていただければと思います。ありがとうございます。

○大里委員 ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは特にないようですので、報告事項2を終わります。

引き続きまして報告事項3「平成30年度第1回葛飾区教育振興基本計画推進委員会について

て」お願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは報告事項等3になります。「平成30年度第1回葛飾区教育振興基本計画推進委員会について」ご報告させていただきます。

まず、1「実施日時及び場所」でございます。平成30年7月27日（金）午後2時から、男女平等推進センター多目的ホールで開催したところでございます。

2「議題」でございますけれども、（1）「かつしか教育プラン2014における平成29年度取組結果について」と、同じく（2）といたしまして「かつしか教育プラン2014における平成30年度取組状況について」ということでございます。

3「構成委員」でございます。別紙1「平成30年度葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員名簿」のとおりでございます。教育長が委員長を務めてございます。

4「内容」でございます。別紙2「平成29年度取組結果」及び別紙3「平成30年度主な事業の取組状況について」に基づきまして事務局が説明、それに対して委員からご意見をいただいたところでございます。なお、当日の主な意見及び回答につきましては、別紙4「意見等要旨」のとおりでございます。本日、この別紙4、当日いただいた主なご意見等につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。それでは別紙4のほうをごらんいただければと思います。

まず1ページ目、「基本方針1について」ということで、一つ目のご意見でございます。「学力の成果指標で東京都の平均に対しての数値が出ているが、他区市の数値で最高値あるいは最低値はどれぐらいになっているのか」というご質問でございました。こちらは議長でございます教育長のほうから、他区の数値については公開になっていないということ。けれども、公開されている全国の学力の平均正答率の差はほとんどなく、上と下の差10点も開いていないということ。それから、そうした状況で葛飾はコンマいくつの差なので、もう少し頑張ろうということでの回答をさせていただきます。

次に同じページの下から4行目、「基本方針2について」、こちらの一つ目のご意見でございます。家庭の教育力の向上の中で、「朝食・夕食は家族と一緒に食べている」というところにつきまして、中学校の数値が下がってしまったのは残念ということで、家庭の教育力向上についてバックアップできる支援があるといいのではないかとということでのご質問でございます。これに対しまして、地域教育課長から、朝食の摂取率データなどを毎年取っているけれども、傾向としては学年が上がるごとに朝食摂取率も低下しているということ、啓発については大変重要な要素であるということで地道にしっかりと啓発活動に努めていきたいと考えているということを回答させていただきます。

さらに「朝食・夕食を家族と一緒に食べているか」ということに関しましては、ほかにもご

意見がありまして、目標値を高く持つのはいいことだけれども、各家庭ではいろいろと事情があるので、その家庭の中に踏み込むようなことはしてはいけません。ご両親が共に働いているので、なかなか一緒に食べると経済的に厳しい部分もあると。そのへんも勘案して検討したほうがよいと思うというご提案をいただいたところで、これに対しましても地域教育課長のほうから、共働きの家庭が多い中で、一緒に食べているかどうかを聞くこと自体がかわいそうというご指摘をほかの会議でも受けているということで、ご指摘いただいた点を踏まえてより適切な成果指標を考えていきたいと答えてございます。

次にその下、「基本方針3」の一つ目のご意見でございます。こちら、「学校では、学習内容がわかりやすく、楽しい授業をしている」につきまして、中学生が6割ぐらいというのが残念だということから、先生方のコミュニケーション能力を高めることで、子どもたちが学校で楽しい授業を受けていると認識できるのではないかと思います。先生に認められている生徒は楽しく学校に行けると思うので、先生方のゆとりのあるコミュニケーション対応が可能であれば、数字が上がるのではないかと印象を受けたということ。こういったご意見に対しまして指導室長のほうから、「わかりやすく、楽しい授業」につきまして、中学校では授業内容が高度になってくるので、どうしても厳しくなってくる。けれども英語などについては、特に小学校でよく話す授業を目指しているということで、今後はその成果として中学校に行った場合でも楽しい授業が増えてくるのではないかとと思われるということ。さらにほかの授業においても対話的な学びとして、子どもたちが話し合いを行う授業が展開されるようになってきているので、数値は中学校でも上がってきていると答えてございます。

次、同じページの下から二つ目の丸のところの委員さんのご意見でございます。特別支援教室につきまして、26年度から30年度まで増加傾向にあるけれども、その要因をどのように考えているかのご意見に対しまして、学校教育支援担当課長のほうから、小学校では27年度までは区内のいくつかの学校に設置されていた情緒障害等通級指導学級に、児童が自分の在籍校から通っていた。28年度からは在籍校のほうに先生が出向き、教育を受けられることとなって非常に利便性が上がったということで、こういった教育環境が整ったことが、保護者ですとか、児童・生徒の間に広まってきているというのを増要因として挙げてございます。

今後も1人でも多くのお子さんが自分の学校で自分に合った特別支援教育を受けられるような体制を引き続き整えていきたいということを答えてございます。

さらに同じページの「基本方針4」のところでございます。一つ目の委員さんのご意見で「だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実」ということで、区民大学の受講者数が29年度1,000人近く減っているけれどもどのように考えているか。それから図書館利用カードの新規登録者数も減っているが、これは区民の方がほとんど登録しているという理解でよいかというようなご質問でした。これに対しまして生涯学習課長のほうから、区民大学の受講者が

1,000人近く減った要因ということで、講座数は増えているのだけれども、連続講座数が減ったということで、延べ受講者数が減ったということ。区民大学については継続した学びが重要ということで、今後は運営委員会などと相談しながら連続講座を充実させていきたいと回答してございます。さらに中央図書館長のほうから、図書利用カードの新規登録者数は、新たに区民になった方、または区の登録の適齢期を迎えた方がどのくらい新規で登録しているか、数を集計している。全体の登録者数としてはこのところ若干減っているということで、図書館としては幼児期から登録・利用していただきながら、一旦離れたりする場合もあるけれども、また図書館に足を運んでいただけるようにしていきたいと考えているという回答をしてございます。

「かつしか教育プラン2014における平成30年度取組状況について」のところで、外国語活動及び外国語科の先行実施について、子どもたちの様子を見ると英語に楽しく取り組んでおり、いいなと感じたと。しかしコマ数が増えたことにより、PTA活動ができなくなっている現状があり、外国語教育はすごくいいことなので、PTAの立ち位置をこれから見直していかなくてはいけないと考えているのだけれども、その点どのようにお考えかとのご意見に対しまして、指導室長のほうから、PTAの方にはご理解、ご協力を維持できるような体制を続けたいということ、今後は新しい学習指導要領の時数確保の点を踏まえて、検討をしていきたいと考えているということで答えをしております。

私からの説明は以上です。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの報告について、何かご意見ございますか。ご意見をいろいろな方から聞いたということで。よろしいですか。

それでは報告事項3を終わります。

続きまして報告事項4「葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせんの募集について」をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 「葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせんの募集について」ご報告をさせていただきます。

1「申込資格」でございます。こちらについては(1)から(7)全てに該当する方としてございます。

2「融資内容」、(1)「資金使途」につきましては入学金等、入学手続き時に一括して学校に納付する資金でございます。(2)「融資金額・返済期間」につきましては、ア・イのとおりとなっております。(3)「利率」でございます。年2.5%ということで、全額区が補助となっておりますが、ここが昨年度までと変わっているところでございます。昨年までは概ね半分の1.2%については本人負担があったのですけれども、本年度からは全額利子補給を

していくというものでございます。(4)「返済方法」、(5)「信用保証」については記載のとおりでございます。

3「申込期間」につきましては、今年の10月1日から来年3月15日まででございます。

4「周知方法」でございますが、「広報かつしか」の9月25日号をはじめといたしまして、こちら記載のとおりの方法で周知を図って参りたいと考えてございます。

説明は以上です。

○**教育長** それではただいまの報告について、何かご意見・ご質問ございますでしょうか。

天宮委員。

○**天宮委員** これは、もう完全に年利2.5%は区が補助してくれるというのは、普通の民間金融機関いっぱいありますけれども、フリーローンとか教育ローンとかありますけれども、そういう中ではアドバンテージではないかなと思っております。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項4を終わります。

引き続きまして報告事項5「葛飾区奨学資金奨学生の募集について」。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは「葛飾区奨学資金奨学生の募集について」ご説明をさせていただきます。

1「申込資格」、次の(1)から(4)全てに該当する方でございます。

2「募集人員」につきましては、平成31年4月から高校等への入学を予定している方が50名程度、平成31年4月現在、高校等に在学する方が若干名ということでございます。

3「貸付内容」につきまして、(1)「資金使途」につきましては入学準備金及び授業料等ということでございます。(2)「貸付金額」、(3)「貸付期間」、(4)「返還方法」については記載のとおりでございます。

4「申込期間」につきましては、今年の10月15日から今年の11月16日までとさせていただきます。

5「採用候補者の決定」でございますが、こちら申込締切後に教育委員会事務局において審査会のほうを開催いたしまして、採用候補者を決定するところでございます。

6「周知方法」につきましては、(1)から(4)の方法によりまして周知していくものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**教育長** それではただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 東京都の奨学金とか何かあったときに、卒業してから都の職員になると返済免除

とかというのが確かあった記憶があるのですけれども。これ、さっきのもそうですけれども、今のもそうなのですけれども、葛飾区の職員になった場合には免除とかということはないのですか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 現時点ではそういった制度はとってございません。今後については少し検討させていただければと思います。

○齋藤委員 これからすばらしい職員を増やす必要もあるんじゃないかと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長 そのほかいかがですか。よろしいですか。

それでは報告事項5を終わります。

続きまして報告事項6「『かつしかのきょういく』（第137号）の発行について」をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 「かつしかのきょういく」（第137号）でございます。平成30年10月31日発行予定のものの記事の割付予定でございます。まず1ページ目でございます。「中学生海外派遣、オーストラリアで国際理解教育！」ということで中学生の海外派遣の様子を書かせていただきます。

2ページ目でございます。こちらにつきましては上段で「小学6年生の日光移動教室での英会話」の様子、それから下段で「中学1・2年生、英語だけの生活に挑戦！」ということで記載させていただいてございます。

それから3番目の上段、右側が「小学校水泳記録会の実施結果」でございます。さらに左側にただいま報告申し上げました「奨学生の募集」と「融資あっせん」のご案内をさせていただきます。下段につきましては「教育環境の充実に向けて」ということで、「学校改築」の記事を掲載させていただきたいと考えてございます。

続きまして4ページ、「第5回かつしかふれあいRUNフェスタ」の記事を掲載したいと考えてございます。

さらに5ページのほうで「葛飾スタンダードで学力向上」ということで全国学力の状況について記載させていただくとともに、「葛飾みらい科学研究コンクール」の受賞者一覧を記載して参ります。

さらに6ページ、7ページと、夏休みに行われました各種記録会や大会等の子どもたちの活躍を例年どおり載せていきたいと考えてございます。

最終ページは「教育長室から」、この下に先般の道徳教育の教科書採択の話、さらに「教育委員会の動き」ということで掲載して参りたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、何かご質問・ご意見ございますか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** どこに書くかわかりませんが、「教育長室から」のところでいいのですけれども。今回アジア大会で頑張った葛飾区出身の人たちですね、ぜひ紹介してもらって、子どもたちがまた目標に向かって頑張ろうという夢を与えていただけるような場所があるといいなと思いましたが、いかがでしょうか。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** どのあたりに入れられるか、どんな内容にするかも含めて、スペースの問題もあるので一度検討させていただければと思います。

○**齋藤委員** ちなみに、そのへんの誰がとかって言えないのですか、今。

○**教育長** 要するにアジア大会で葛飾の卒業生が金メダルを取っているのですよ。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** アジア大会では渡部香生子選手が女子平泳ぎ 200メートルで金を取っております。また、松元克央選手が男子の自由形 200×4のリレーで金、また男子自由型 200メートルで銀、男子 100×4のリレーで金を取っております。また、女子のソフトボールで石川恭子選手が金メダル。

○**齋藤委員** 出身校は分かりますか。

○**教育長** 松元君が東水元小学校、常盤中、そして今、明治に行っていますね。それから石川さんは奥戸小学校、奥戸中学校、そして今、園田学園かな。ということでございます。

そのほかいかがでしょうか。それでは報告事項6を終わります。

続きまして報告事項7「学校施設の長寿命化計画策定について（中間報告）」お願ひします。

学校施設課長。

○**学校施設課長** それではお願ひいたします。「学校施設の長寿命化計画策定について」の中間報告でございます。学校施設の長寿命化計画の策定を進めておるところでございますけれども、このたび各学校の基本情報がまとまりましたので、報告するものでございます。

1番の「建物の基本情報」ですが、学校施設台帳をベースに、それぞれの棟ごとのデータを整備してございます。直近の建物の更新や改修工事などの履歴を踏まえまして文部科学省で出されている手引き・解説書に従って経年の評価を行ったものでございます。

さらに区の独自調査といたしまして、誰でもトイレやバリアフリーの状況など付加的な状況を把握して、データに反映することに努めました。

2番といたしまして「今後の予定」でございますけれども、学校施設の適切な維持管理のための更新コストを計算して行って、将来にわたって学習環境や学校生活環境を良好に確保する

上で必要な整備方針というものを定めていこうと考えてございます。併せて社会環境の変化に伴います人口推計に基づく学級数推計も考慮した内容としていきます。

平成30年度の12月の第4回区議会定例会の文教委員会のほうにこちらの素案を提示させていただきまして、その前に教育委員会にお出しをし、その後パブリックコメントを経て、31年3月に報告書を完成させていく予定で進めていこうと思っております。

今回の長寿命化計画の策定の報告でございますけれども、この後、担当課長のほうから説明させていただきます次期の改築候補校の選定において必要になります学校施設の建物の改修履歴の経年評価に絞ったご報告にさせていただいております。この長寿命化調査におきまして、各学校の棟ごとの、建物ごとの基礎的データを調べ、改築候補校の選定のベースとしたというものでございます。

次のページをお開きいただきたいと思っております。今回ご報告するものの内容について、別紙という形で解説を入れてございます。建物情報の一覧表というものでございますけれども、基本的には2018年をベースといたしてございます。今回、保全工事の計画対象部位の経年評価ということで、棟ごとの築年数または直近の改修、これは2016年度実施分までの経過でございますけれども、それに併せて下の表のようにAからDという形での評価をしていったものでございます。例えば、屋根・屋上、外壁などはそれぞれ改修周期というものがございしますが、改修周期の3分の1、3分の2、改修周期内または超えるというような形であったり、隣にありますように受変電設備等々につきましては、10年区切りという形で評価をしたものでございます。また、四角で囲ったものは2016年から2020年の保全計画予定という形で入ってくるもので、そこに注釈を付けているものでございます。

以下、3、4のとおり区独自の付加的なデータも記載しているというところでございます。

もう1枚おめくりください。こちらのほうは資料が膨大でございますので、表頭の見方だけご説明させていただきたいと思っております。まず最初に「地域」といたしまして立石・四つ木地区、説明といたしまして本田小学校をはじめとして全校入れてございます。学級数といたしまして、40年前には本田小学校は14学級ございました。今年度の平成30年度では12学級になってございます。推計といたしまして平成35年度は12学級になっているというところでございます。それぞれの棟の区分がありまして、「建物用途」として校舎・体育館等が見えているところでございます。「構造」等が書いてございまして、「建築年度」からそれぞれ何年経っているんだよというようなところが書いてあるものでございます。

真ん中のほうになりますと、保全工事計画の対象部位につきまして、例えば「建築」ですと屋根や屋上はCという形になって評価はしてございますけれども、太い四角で囲ってございまして、これは保全計画のほうでやっていくので塗り変わっていくんだよというようなことが見えてくると思っております。それぞれの各対象部位のほうを書かせていただきまして、右

端のほうに保全計画の対象外の部位といたしまして、例えば屋上の活用であったり、「誰でもトイレ」の状況であったりというようなことで、葛飾区独自で先行して進めているところを紹介させていただいているというところでございます。

膨大な基礎データでございますが、説明は以上にさせていただきたいと思えます。

○教育長 それではただいまの報告について何か。

齋藤委員。

○齋藤委員 この基本的なデータをこうやって出していただいたのは大変いいことだと思います。それから、表の中では床がないのですけれども、床については別に特になくてもいいのでしょうか。何かあったほうがいいような気もするのですが。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 いわゆる普通教室などの床の部分でございますけれども、改修にこれまでなかなか手が届いていなかったところかなと思ってございます。今回はご報告させていただいていないのですけれども、最終的に長寿命化計画の策定ということで、最終報告案を作っていく段階では長寿命化対策といたしまして、各普通教室の床というものも大規模改修と一緒に併せてやっていきたいんだよというような報告内容にまとめていきたいというような意向でございます。今回は計画の中には入ってございません。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 普通教室だけでなく、体育館なども1回どこか回ったときにひどかった。ささくれていたところがあったので、そういうところの対応も必要あるんじゃないかなと思いたので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○教育長 体育館の床ね。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項7を終わります。

引き続きまして報告事項8「次期改築候補校について」お願ひします。

学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 それでは「次期改築候補校について」ご説明いたします。今年の5月に報告しました「今後の学校改築の考え方」に基づきまして、全ての小・中学校の調査を行いましたので、その結果をご報告するものでございます。

1「改築候補校選定の考え方」ですが、(1)の区域につきましては将来の児童・生徒数の推計で活用した「葛飾区人口ビジョン」の7地域から、それぞれ1校選定することといたしました。これは次期改築候補校を平成50年に12から18学級を見込める学校としておりまして、確度の高い児童・生徒数の将来推計が必要ですが、「葛飾区人口ビジョン」は7地域において2060年までの年齢階層別の推計が出ていること、そしてこれまでの改築計画校が水元地域を除くそれぞれの地域の一つずつあることから、次期改築候補校を選ぶにあたり、この人口ビジョ

ンの7地域を区域として採用したところでございます。

次に(2)「学級数推計」につきましては、平成30年5月1日時点の児童・生徒数に「葛飾区人口ビジョン」7地域の人口動態、そして入学率・進学率から、平成50年までの学級数を推計いたしました。

(3)の「学校施設の状況」につきましては、文部科学省の、先ほど長寿命化計画の策定で説明させていただきましたこの解説書に準じまして、今後の維持更新コストを算出したものでございまして、学校施設の各棟における屋上や壁面などの部位ごとに4段階の経年評価を行いまして、下記の評価点を算出したところでございます。この評価点に部位ごとの維持更新費用、いわゆるコストを乗じまして、各学校施設1平方メートル当たりへ換算した学校施設コスト指標による各校の比較を行いました。

もう少し具体的に説明いたしますと、例えばある学校の外壁が前回改修してから改修周期を超えている状態になるという場合については、経年評価についてはA B C DのD評価になります。この評価点につきましては、Dの60点、100分率にいたしまして0.6になります。そこで、この外壁の改修にいくら費用がかかるのかというようなことで、仮に1,000万円、この外壁の改修にかかった場合には、この1,000万円に今申し上げました0.6をかけて600万円になります。これを学校の1平方メートル当たりのコスト、例えばその学校が1,000平方メートルの延べ床面積の学校であれば、0.6万円になってそれがコスト指標になるところでございまして。各外壁をはじめとしたそれぞれの部位ごとに、そして棟ごとにこれを積み上げて最終的に学校で比較をしたところでございます。

本文に戻りまして、(4)「大規模改修の直近10年間の実施状況について」調査したところでございまして、その調査結果につきましては、別紙に地域ごとに取りまとめたところでございます。

まず調査の資料でございますが、一番表頭の左に「学校名」がございまして、以降右のほうへ学校の敷地と施設の面積、そして学級数の推移、そして今申し上げましたコストの積上額、そして1平米当たりの学校施設のコスト指標、そして児童・生徒1人当たりの校舎一帯の面積、大規模改修の状況、併設施設という状況を取りまとめさせていただきました。

水元地域につきましては、学級数でございますが、平成50年度に12学級を見込めない学校は水元中学校。そして1平方メートル当たりの学校施設のコスト指標、その学校を除いて一番高いところは42.19。一番上の水元小学校が一番高い状況になってございます。

1枚おめくりいただきまして、金町・新宿地域でございまして。この地区におきましては、一番上の新宿小学校、そして東金町中学校が平成50年度に12学級の学級数を見込むことができない状況の中、平方メートル当たりの学校施設のコスト指標が一番高いのは、下から2番目の47.18の常盤中学校が高い状況となっております。

1枚おめくりいただきまして、柴又・高砂地域でございます。この地区におきましては、平成50年度に12学級を見込めない学校はございません。この学校の中で平方メートル当たりのコスト指標が高いのは、上から2番目の柴又小学校の48.20でございました。

1枚おめくりいただきまして、4ページの亀有・青戸地域でございます。このうち学級数が12学級に至らない学校は一之台中学校、コストが一番高い学校は道上小学校が47.10という結果になったところでございます。

1枚おめくりいただきまして、南綾瀬・お花茶屋・堀切地域でございます。50年の学級数が12学級に至らない学校につきましては、南綾瀬小学校、そして綾瀬中学校、堀切中学校、双葉中学校でございました。平方メートル当たりの学校施設のコスト指標、これが一番高い学校は宝木塚小学校の46.45でございました。

1枚おめくりいただきまして、立石・四つ木地域でございます。学級数につきましては12学級に至らない学校は、木根川小学校、中川中学校、四つ木中学校でございました。平方メートル当たりの学校施設のコスト指標が一番高いのは、よつぎ小学校の48.97でございました。木根川小学校が49.63ということでコスト指標は高く出ているところではございますが、12学級に満たないということで、よつぎ小学校の48.97を見てございます。

最後に奥戸・新小岩地域でございます。学級数が12学級に満たない学校は新小岩中学校でございました。平方メートル当たりの学校施設のコスト指標が一番高い学校は、二上小学校の46.72が高いということでございます。

本文にお戻りいただきまして、本文の裏面をごらんください。以上の調査に基づきまして、今後も一定規模の学級数が見込まれること、そして「葛飾区学校施設長寿命化計画」を策定するにあたって整理をいたしました学校施設コスト指標による施設状況、そして地域バランス等を考慮しながら、次の改築校を選定したところでございます。

水元地域につきましては、水元小学校、金町・新宿地域につきましては常盤中学校、柴又・高砂地域は柴又小学校、亀有・青戸地域は道上小学校、南綾瀬・お花茶屋・堀切地域は宝木塚小学校、立石・四つ木地域はよつぎ小学校、奥戸・新小岩地域は二上小学校を次期改築候補校として選定したところでございます。

最後に、3「今後の予定」です。次期改築候補校7校につきましては、文教委員会への報告後、速やかに地域・学校関係者に説明に入るとともに、各校の建築上の課題の整理、学校周辺地域の公共施設の状況などについて、施設部などの関係部局と調整を進めます。

その後、必要な予算の要求を行いまして、平成31年度から順次改築事業を開始して参ります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それではただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 非常に手順としてはいいと思いますが。最初のページの説明のところなのですが、(3)「学校施設の状況について」の下の2行目、「この評価点に、部位ごとのコストを乗じて、学校施設コスト指標による各校の比較を行った」とあるのですけれども、話の中では評価点と部位ごとのコストを乗じてそれぞれの部位を全部足していったと言っていましたよね。そうじゃないのですか。それぞれを足して、その積み上げたということによってこうなって、それでコストがどうやって出るのかなど。部位ごとのコストを乗じたそれぞれのあれを積み上げて、そしてコスト指標を出して、それで比較を行ったということになるんじゃないかと思うのですが、このへんもう少し説明をしていただけないでしょうか。

学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 部位ごとにその学校に、例えばその屋上の防水をしたときにいくらかかるのか、外壁の補修をしたときにいくらかかるのか。あるいはここに書いてございます受変電設備を入れ替えたときにいくらかかるのかということを学校の棟ごとに出しまして、それで長寿命化で判定をした施設の状態、A B C D評価に基づいて評価点をこの下の表のとおり出しているところでございます。例えば、先ほど外壁の説明をさせていただきましたが、外壁を直すにあたっていくらかかるのかに対して現在の評価点をかけて、それでコストの指標を出す。それを全ての部位ごとに出していき、それを全て積み上げていったものがコストでございます。これを学校の延べ床面積で割りまして、1平方メートルごとのコスト指標を出し、その比較で改築候補校を選んでいったという状況でございます。

○齋藤委員 それだとこの文章が、積み上げたっていうのがないんじゃないかと。各部位ごとに積み上げているって言うていたでしょう。このところに乗じてコストってよくわからないなってことなのですよ。

○教育長 乗じるっていうところで。

学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 わかりにくくて恐縮でございます。あくまでも部位ごとのコストを積み上げて、それを平方メートルごとで割ったものを比較の対象としているところでございます。申し訳ございません。

○教育長 乗じてというのはないのね。

○齋藤委員 乗じてはあるのですよね。乗じて、それを清算していくのですよね。

○学校施設整備担当課長 そのとおりでございます。

○齋藤委員 そういう文章にしてもらえないかということを行っているわけなのです。

○教育長 もうちょっとこの文章、工夫してください。

○齋藤委員 よろしく申し上げます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。この報告についてはよろしいでしょうか。理解いただ

きましたでしょうか。

それでは報告事項8を終わります。

引き続きまして報告事項9「就学援助の認定状況について」お願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは「就学援助の認定状況について」ご報告いたします。資料右上の（注）に記載のとおり数字につきましては、平成26年度から29年度までは当該年度末の確定数、平成30年度につきましては、30年8月13日現在の数でございます。

まず小学校でございます。平成30年度の5月1日現在の児童数は2万542人。申請者数は4,665人、申請率は22.7%でございます。要保護認定が348人、準要保護認定が3,504人、費目認定が206人、合計4,058人、認定率は19.8%となっております。前年同期との比較では認定者数合計で301人の減、認定率1.6%の減となっております。

次に中学校でございます。平成30年度の5月1日現在の生徒数は8,540人。申請者数は2,739人、申請率は32.1%でございます。要保護認定が219人、準要保護認定が2,020人、費目認定が117人、合計2,356人、認定率は27.6%となっております。前年同期との比較では認定者数合計で125人の減、認定率0.9%の減となっております。

次に小・中学校の合計でございます。児童・生徒数は2万9,082人、申請者数は7,404人、申請率は25.5%でございます。要保護認定567人、準要保護認定が5,524人、費目認定が323人、合計が6,414人、認定率は22.1%となっております。前年同期との比較では認定者数合計で426人の減、認定率1.5%の減となっております。

過去の認定状況を見ますと、平成29年度小・中合計後、認定率が23.6%で、平成28年度と比較して1.3%の減となっております。平成30年度につきましても報告の時期から追加の申請により、年度末までには認定率が1%ほど上昇する見込みとなりますので、最終認定率は全体で23%ほどになることが見込まれます。最終的には昨年度の数字を下回ることが見込まれてございまして、認定者数の減少傾向が続いているという状況でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは報告事項9を終わります。

報告事項10「平成30年度全国学力・学習状況調査の実施結果について」お願いします。

指導室長。

○指導室長 平成30年4月17日（火）に行いました全国学力・学習状況調査についてご説明いたします。小学校6年生の国語、算数、理科、それから中学校3年生の国語、数学、理科の調査が行われました。国語と算数・数学については主として知識に関するA問題というものと、主として活用に関するB問題というものがございます。理科に関する調査は3年に1度行われ

まして、今回は平成 27 年度以来になります。また、生活習慣に関する児童・生徒質問紙調査及び学校環境に関する質問紙調査も行われました。実施結果につきましては 1 ページに調査の概要、2、3 ページに学力調査に関する葛飾区と全国、それから東京都との平均正答率、4 ページから 9 ページに児童・生徒質問紙調査の内容と平均正答率のクロス集計をしたものを抜粋で示させていただきます。

初めに小学校について説明をいたします。2 ページをごらんいただけたらと思います。表と、下にグラフがございます。全ての教科で昨年度より上がったという結果でございます。国語、算数ともに A 問題で全国をやや上回り、B 問題で全国をやや下回っております。理科は全国をやや上回っております。国語、算数全体を平均しますと、全国をやや上回っております。これは「かつしかっ子学習スタイル」「葛飾教師の授業スタンダード」「かつしかっ子チャレンジ」により子どもたちの授業に向かう姿勢、授業における子どもの主体的な活動、基礎学力の定着を推進してきた成果と考えております。

次に各教科の状況について申し上げます。国語 A では漢字の書き取りが全国を下回っております。国語の B では目的や意図に応じて内容の中心を明確にして文章を書くこと、それから複数の本や文章などを選んで書くことが全国を下回っております。算数の A では数直線の理解というものは上回ってございましたが、混み具合の比べ方、密度の考え方でございます。それから、円周率の意味を理解することが下回りました。算数 B では角の合計を説明すること、九九の表から考えた法則を説明することが下回りました。書くこととか、説明することが若干弱いという結果かと思われまます。理科は概ね全国の平均を上回っております。

次に中学校についてでございます。数学の A 問題以外は昨年度を上回っております。数学の A 問題は現状維持ということでございます。国語は A 問題で全国平均をやや下回り、B 問題は全国平均をやや上回りました。数学は A 問題、B 問題ともに、それから理科も全国の平均を下回っております。また国語、数学の全体の平均ですが、これは年々全国平均に近づいてきているという状況でございます。小学校と同様、「葛飾スタンダード」による取組みにより、子どもたちの授業に対する姿勢と教員の指導方法の成果であると捉えております。各教科の状況についてでございますが、国語 A では漢字の書きが全国を上回りました。それから国語 B では文学的文章の内容の理解、これは上回ってございました。数学 A では絶対値、不等式に表すことや方程式を解くことが下回っております。数学 B では説明することや理由を考えること、これも小学校と同様の傾向で下回ってございました。理科では濃度の計算、それからアルミニウムを元素記号で表すとかという知識の問題は上回っております。神経系や地震の震度に関する知識が下回ってございました。

次に児童・生徒質問紙と各教科の平均正答率のクロス集計表についてでございます。4 ページをごらんいただければと思います。これまでは過去からの推移で示してございましたけれど

も、質問項目の変化がございまして、それに伴って示し方を変えてございます。見方としましては、質問事項に対して左側の部分が葛飾と全国と東京都の枠になっております。右側が調査ごとの全国の平均正答率を示しています。これがクロス集計ということです。表の一番下の段ですけれども、そこに平均正答率の最大値と最小値との差を示してございます。差が大きいほど質問事項との関連が大きいということになります。

最初の質問事項では「朝食を毎日食べていますか」というのがございます。これが肯定的な回答をしている児童ほど平均正答率が高く、国語Aから理科まで五つありますけれども、A問題よりもB問題のほうが顕著に差が見られるという結果でございます。

その次の「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」の質問では、朝食の摂取と同様の傾向が見られるということでございます。

5ページをごらんください。「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらい勉強しているか」という質問でございますが、葛飾区を見ますと3時間以上というのは意外と全国と比較しても多いのですけれども、一方、下のほうですね、30分より少ないというのも全国よりも多いということで、いわゆる二極化の傾向がうかがえるということかと思えます。3時間以上勉強している児童と全く勉強していない児童では、特に算数Bでは正答率が29%も差があるということで、やはり勉強することというのは、学力に大変大きな影響があるということがわかるかと思えます。

それから6ページの上のところでございます。「算数の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしていますか」という質問では、全国より2ポイント程度の差があります。こちらにも正答率に顕著な差が見られます。特に数学Bでは、25.8%となっております。要するに考えるようなことをしっかりやっていくことが重要だということかと思えます。

7ページの真ん中の表でございますけれども、「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思えますか」、それから、その下に「5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思えますか」という質問がございまして。これらについては「葛飾教師の授業スタンダード」と関わっている質問となるので、取り上げました。授業スタンダードについては定着してきておるわけなのですけれども、やはり発表する機会を増やし、思考する内容を充実していくことが重要であるかと思われる。葛飾区の比較では、児童・生徒の回答はどちらも全国・東京の肯定的な回答の割合には達していないというところがございますので、これらの主体的な活動について一層の充実が必要かと考えております。

8ページ以降は中学校の内容で、同じ質問項目になります。ほぼ小学校と同様の傾向ということになりますので、割愛させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○**教育長** それではただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 質問というよりも感じたことを申し上げます。Aのところがよくなってきているということは基礎がしっかりしてきたということなので、これまでの取組みの結果が出てきていることを示していると思います。それからBについても向上はしている。ベクトルとしては頑張っているなということなのですが、これをさらにAのような数字にするためには、読解力が非常に重要だと。新井紀子さんの本でも書いてありましたけれども、リーディングスキルテスト（RST）ですかね。問題の意味を理解する能力をこれから高めていくことによって、ある程度基礎ができたわけですから、次の段階に葛飾区の指導のポイントみたいなのは、もっと取り組むといいのではないかなと思うのですが。読解力をしっかり上げていく取組みというのは、具体的に何かあるのですか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 読解力だけではなくて、基礎・基本の上に思考力、判断力、表現力というものが必要になってきました。これは活用というような意味でB問題にしておりますので、その活用に関するもの、読解力もそうですし、表現力などを組みましてそちらに力を入れていきたいと考えております。

○**教育長** よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 今、指導室長からお答えいただき、齋藤委員がおっしゃったように、ぜひこの結果を教育の現場に反映していただいて、次代の子どもたちのために大いに役立てて、反省すべきは反省し、充実させていただくように要望したいと思います。

以上です。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

大里委員。

○**大里委員** 今のお話に関連してくるかと思うのですが、この結果で目につきましたのが、「新聞を読んでいますか」というところで、読まない児童・生徒の割合が非常に高いというところなんです。もしかするとテレビやスマートフォンやパソコンでニュースは見ているという子もいるかもしれないのですけれども、新聞はニュースを知るだけではないと思いますので、そのあたりも充実してほしいなと思います。

○**教育長** よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。それでは報告事項10を終わります。

続きまして報告事項11「平成30年度葛飾区立学校支援団体・個人に対する感謝状の贈呈について」をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは「平成 30 年度葛飾区立学校支援団体・個人に対する感謝状の贈呈について」ご説明を申し上げます。

初めに本事業でございますけれども、3 年間以上継続して葛飾区立幼稚園、小学校並びに中学校の運営に積極的なご支援をいただき、その功労が顕著である団体及び個人の方に対しまして感謝状を贈呈することにより、学校支援活動のさらなる進展を図ることを目的として、平成 26 年度から実施をしているものでございます。

資料のご説明に移ります。1 「贈呈者決定までの経緯」でございます。各園長並びに小・中学校長宛てに候補の推薦を依頼したところ、28 の候補の推薦がございました。審査の結果、全ての候補を感謝状の贈呈者と決定したところでございます。

2 「支援活動内訳」でございます。三つの活動区分を設けております。補足をいたします。まず学校教育支援活動でございますけれども、こちらは学習ボランティア、授業サポート、部活動指導補助などの活動でございます。学校環境整備活動とは、学校内または学校周辺の清掃活動、学校内の花壇の整備、学校施設の維持管理などの活動でございます。3 点目の学校安全支援活動でございますけれども、登下校時の見守り、校門での挨拶運動などの活動でございます。

3 「贈呈者」でございます。こちらは裏面をごらんくださいませ。表の左から学校名、団体名または個人名、対象となった活動、活動内容を記載してございます。団体 14、個人 14 の内訳となっております。

表面にお戻りいただきまして、4 「贈呈式」でございます。今年度につきましては記載の日時及び場所におきまして、贈呈式を実施する予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

では、よろしく申し上げます。

引き続きまして報告事項 12 「子育て支援施設の施設更新に係る学童保育クラブの整備について」をお願いします。

放課後支援課長。

○放課後支援課長 それでは私から「子育て支援施設の施設更新に係る学童保育クラブの整備について」ご説明させていただきます。

資料をごらんください。初めに 1 「経緯」でございます。白鳥保育園及び白鳥児童館と渋江保育園及び渋江児童館につきまして、仮園舎用地の確保の見込みがたったことであるとか、既存の仮園舎を活用するということから、それぞれ子育て支援拠点施設として整備を進めることとなりました。

こうしたことから、子育て支援施設の施設更新に際しまして、児童館内に今現在ございます学童保育クラブが解体されることとなることから、それまでには小学校内への学童保育クラブを整備していく予定ということでございます。なお、児童館内の学童保育クラブにつきましては廃止をして参ります。

2「整備対象校」でございますけれども、白鳥小学校と渋江小学校になります。

3「開設予定」でございますけれども、白鳥小学校内の学童保育クラブにつきましては、平成35年（2023年）の4月を予定してございます。渋江小学校内の学童保育クラブにつきましては、平成33年（2021年）の4月を予定してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、何かございますでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 学童が各小学校のところに移動するということはわかりました。今現在、白鳥保育園と白鳥児童館のあるところ、渋江保育園と渋江児童館のあるところがどういうふうになっていくのか。仮園舎は別のところに行くのでしょうかけれども、その後どういう施設になっていくのか。ちょっと教えていただけるとでしょうか。

○**教育長** 放課後支援課長。

○**放課後支援課長** 今ご指摘いただきました保育園・児童館の建て替えに伴うところ、こちらの子育て支援部の所管になりますけれども、私ども聞いている中では、新しい子育て支援拠点施設という、こちらの記載にもございますけれども、施設に変わっていくという形でございます。名称等も含めてそれについてはまだこれからということだと思っておりますけれども、いわゆる保育園・児童館というものを一つの子育て支援の拠点の形にしていくということで聞いているものでございまして、詳細について私どものほうで全て把握できていないところは大変恐縮でございますが、施設に関してはそういう形をとっていくということでございます。

先ほど申し上げました仮園舎でございますけれども、白鳥保育園・児童館を建て替えるにあたりましては、また違った場所のところ、東京都の今、用地でございますけれども、そこを一部借り受けて、そこに仮園舎を建てて一旦そちらに保育園のお子さんに行っていただいて、今ある保育園・児童館の場所を新しく施設を建て替えるという形です。

渋江保育園・児童館につきましては今、渋江公園内のところに仮園舎が建ててございます。そちらの園舎を、もともとは本田保育園が民設・民営化をするにあたって最初にそこを活用して、施設の建て替えを行いました。今年度は梅田保育園・児童館の施設の大規模改修を行ってございます。その改修工事を行うにあたって今、仮園舎を使っています。その後、予定としては東立石保育園の園舎を民設・民営ということで活用いたしまして、その後、渋江保育園・児童館の建て替えに活用していくと聞いてございます。

説明、以上でございます。

○齋藤委員 子育て支援施設ってありますけれども、白鳥保育園は仮園舎が終わったら、またその支援施設の中に入るかどうかというのは、まだわからないということなのですかね。それから渋江についても、子育て支援施設に入ったとき、まだわからないと。その中に入っていくということになっているのか、どっちなのでしょう。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 保育園に関しましては、聞いているお話ですが、そのまま子育て支援拠点施設の中に保育園として整備をしていくと聞いてございます。

○齋藤委員 わかりました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは報告事項 12 を終わります。引き続きまして報告事項 13 「上小松図書館の改修工事について」 お願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは「上小松図書館の改修工事について」ご報告をさせていただきます。

「改修工事内容」でございますが、従来型蛍光灯の高効率化のため、照明器具のLED化及び電気設備等の改修工事を行うものでございます。

「改修工事期間」でございますが、平成30年11月6日から平成31年1月28日を予定してございます。

次に「改修工事期間中の図書館業務等」でございます。まず、「縮小開館期間」でございますが、業務内容といたしましては、事務室に臨時カウンターを設置いたしまして、予約図書の受付、予約図書の貸出・返却業務を行うものでございます。恐れ入りますが、1枚おめくりいただけますでしょうか。別紙をごらんください。申し訳ございません、横にしてごらんいただきまして、左下、事務室と書いてございます。こちらの入口のほうに臨時のカウンターを設置する予定でございます。

本文のほうにお戻りください。「期間」でございますが、平成30年11月6日から11月29日を予定してございます。次に「アスベストの撤去工事期間」でございます。この間は休館となります。平成30年11月30日から12月10日までを予定してございます。次に「特別整理期間」、この間も休館となります。平成30年12月11日から平成30年12月14日までを予定してございます。

この「改修工事期間中の開館日等」でございますが、通常どおりでございます。開館日等は火曜日から土曜日、午前9時から午後8時、日曜日・祝日が午前9時から午後5時。休館日につきましては月曜日（祝日の場合は翌日）、毎月第4木曜日、年末年始となっております。閉館時の返却につきましては、従来どおりブックポストにて対応させていただきたいと思っております。ただし、アスベスト撤去工事期間中につきましては、中に入れないので、ブック

ポストは閉めさせていただきたいと考えてございます。

「周知方法」でございます。10月15日号の「広報かつしか」、図書館ホームページ・区ホームページ、上小松図書館における館内掲示を予定してございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは本日予定しておりました案件は全て終わります。

そのほか何かご意見・ご質問等ございましたら。よろしいですか。

それではこれもちまして、平成30年教育委員会第9回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。